

乗用車

| 車種 | 型式(*1) | 販売時期 | フロン類 料金(*2) | エアバッグ類 料金 | ASR 料金(*3) | 合計(*4) |
|-------|--------|-----------|----------------|--------------|---------------|---------|
| MX-30 | DR系 | 2020年10月～ | ¥0 | ¥2,700 | ¥8,180 | ¥10,880 |

※1 車検証の型式上2桁を記載しています。

※2 自動車リサイクル法の回収対象フロン類を使用していない場合0(ゼロ)円となります。

※3 ASR (AutomobileShredderResidue)とは 自動車破碎残さ(シュレッダーダスト)です。

※4 上記合計金額に加え、国の認可を受けた資金管理料金・情報管理料金のお支払いが必要となります。
(2017年4月1日以降の新車登録時:420円、廃車時等:540円)

★自動車リサイクル法対象外の架装物の処理費用はリサイクル料金に含まれておりません。法対象外架装物とは、冷貨物自動車の冷蔵用装置、その他のバン型の積載装置や、コンクリートミキサーその他のタンク型の積載装置を指します。架装物の判別については、「架装物判別ガイドライン」を参照ください。

[架装物判別ガイドライン](#)

★登録番号(ナンバープレート番号)などから、リサイクル料金の預託状況及び使用済み自動車の処理状況などを確認する事ができます。

[自動車リサイクルシステム](#)